

保 健 福 祉 年 表

年	国	県	流 山 市
昭和 38 年	老人福祉法		
39	母子福祉法 家庭児童相談室の設置運営 母子及び寡婦福祉法	家庭相談委員（各支庁）	結婚 50 周年夫婦記念品贈呈事業の開始
40	母子保健法の制定 心身障害者対策基本法公布 保育所保育指針		平和台・江戸川台保育所開園
41		柏保健所の設置（流山市は松戸保健所から柏保健所の管轄となる） （財）母子福祉連合会 （未亡人連合会を改称）	
43		児童遊園・子どもの遊び場設置増進	
44	乳児保育特別対策実施 ねたきり老人に対する老人家庭奉仕員派遣制度	松戸養護学校開校	流山市保育所管理規則制定
45	社会福祉施設緊急整備 5 ヶ年計画		美田保育所開園
46	児童手当法	千葉県子どもの国開園 柏児童相談所の設置	名都借保育所開園 老人福祉センター開設
47		横芝海の子どもの国開園	休日診療を在宅当番制で実施（7 月）
48	老人医療費無料化	千葉海のこどもの国わんぱくランド開園 松戸つくし養護学校開校	長崎保育所開園 平和台保育所全面改修（定員 70 人） 乳幼児医療対策事業の開始 老人医療費無料化制度開始（老人福祉法による） 身体障害者手帳交付診断料助成 身体障害者結婚祝金支給
49		酒々井ちびっこ天国開園 母子及び寡婦生活援護資金の貸付	（旧）保健センターの建設 中野久木保育所全面改築（定員 90 人） 平和台・長崎保育所（定員 80 人） 美田・名都借保育所（定員 70 人）

			<p>なかよし保育園（私立）開園 流山市母子家庭等児童入学祝金及び就職祝金支給要綱制定 東谷子どもの遊び場開設</p>
50			<p>(旧) 保健センターオープン (5月) (旧) 休日診療所開設 (6月) 衛生課の変更 (健康管理課と環境整備課になる) 事務室が市役所から保健センター内に (10月) 老人祝金支給開始 敬老バス運行 向小金保育所開園 流山市家庭保育福祉員認定あっせん要綱制定 十太夫・西初石5丁目子どもの遊び場開設 江戸川台子どもルーム開園</p>
51	病休代替制度発足	富津公園水泳場開園	<p>江戸川台保育所全面改修 (定員 120人) 中野久木保育所 (定員 120人) 小山保育園 (私立) 開園 流山市子どもルームの設置及び管理に関する条例・同施行規則制定 松ヶ丘子どもの遊び場開設 身体障害者運転免許取得事業助成 保健推進員制度発足 (6月)</p>
52			<p>流山市災害見舞金交付規則施行 駒木台福祉会館を開館 駒木台児童館開設 流山市福祉会館の設置及び管理に関する条例・同条例施行規則施行 流山市特定疾病療養者見舞金支給規則施行 福祉保養所利用助成開始 知的障害児通園施設つばさ学園開設 東深井保育所開園 (定員 120人) 平和台保育所増築 (定員 180人) 流山市保育手当支給規則制定 泉・前ヶ崎・駒木子どもの遊び場開設</p>
53	国民健康づくり対策 ディサービス事業、ショートステイ事業の実施 障害児保育事業現行制度に変更	我孫子養護学校開校	<p>個別予防接種 (三種混合・二種混合・麻しん) 流山福祉会館・江戸川台福祉会館・西深井福祉会館を開館</p>

	(S49～試行的実施)		江戸川台児童センター開設 ねたきり老人福祉手当支給開始 流山市子どもルーム保育料の減免に関する規則制定 たけの子ルーム（東・向小金小）開設 1歳半健診の実施 福祉手当、重度障害者医療費の支給 心身障害者扶養年金掛金納付助成 心身障害者福祉作業所の設置
54	養護学校の義務制を実施 薬事法改正 医薬品副作用被害救済基金法		思井福祉会館を開館 長崎保育所増築（定員150人） 思井児童センター開設 ひよどり学童クラブ（長崎・八木南小）開設 ちびっ子クラブ（流山・流山北小）開設 八木南子どもの遊び場開設
55	ベビーホテル問題		松の実保育園（私立）開園 八木北保育園（私立）開園 向小金福祉会館を開館 向小金児童センター開設 東初石5丁目子どもの遊び場開設 知的障害者等施設入所負担金助成
56	児童福祉法改正、延長、夜間保育の実施 国際障害者年 無認可保育施設の指導基準制定	柏養護学校開校 認可保育施設指導監督	東深井福祉会館、南福祉会館を開館 身体障害者福祉センター開所 （東深井福祉会館内） 流山市家庭児童相談室設置規則制定 流山市遺児等手当支給条例・同施行規則制定 西平井保育園（私立）開園
57	障害者対策に関する長期計画 老人保健法制定 老人保健法第1次老人保健事業計画（S57～S61） 児童手当法改正 （所得制限の強化と特例給付の実施） 年度途中入所制度の実施	障害者施策長期推進計画	手話通訳奉仕員派遣 福祉タクシー利用券の交付 知的障害者厚生施設みどり園開設 （東葛中部地区総合開発事務組合立） 十太夫福祉会館、名都借福祉会館、南流山福祉会館を開設 十太夫児童センター開設 流山市児童育成手当支給条例・同施行規則制定 長崎子どもの遊び場開設（S57.9）
58	対がん10ヵ年総合戦略 老人医療費一部負担金		特別養護老人ホーム初石苑の開設（S58.4） 保健事業の実施（基本健康診査等） 老人保健制度開始（法成立S57.8） 老人入院見舞金支給開始（1日につき200

			円、5日以上の入院で60日を限度とする。） 流山市生活一時資金貸付規則施行 視覚障害者ガイドヘルパー派遣
59	健保法改正（本人9割給付、退職者医療制度） エイズが社会問題化	（財）母子寡婦福祉連 合会（母子福祉連合会 を改称） 母子・父子家庭等医療 費等助成事業	6ヵ月児健診の実施 流行性耳下腺炎予防接種を流山市独自に実 施（H9.3.31迄） 流山市被爆者健康管理見舞金支給規則施行 やまびこルーム（小山・八木北小）開設 野々下福祉会館を開館 野々下児童センター開設
60	医療法改正（医療計画） 児童手当法改正 （第2子以降対象）		流山市長期構想、第1次総合5ヵ年計画 長崎・向小金保育所（定員90人） あすなろ学童クラブ（南流山・鱈ヶ崎小）開 設 東深井、西深井、東初石3丁目子どもの遊び 場開設 （新）保健センター建設用地取得 予防接種の問診票をノート方式にする
61	老人保健法改正 （老人保健施設）	地域ぐるみ福祉推進計 画	重度痴呆老人介護手当支給開始 （新）保健センター（休日診療所）の建設 流山市生活保護世帯の助成に関する規則施 行 こうのす台子どもの遊び場開設
62	児童福祉施設最低基準改正 精神衛生法改正 （人権擁護と社会復帰、名称は 精神保健法） 社会福祉士及び介護福祉士法 老人保健法第2次老人保健事業 計画（S62～H3） 老人医療費一部負担金改正		特別養護老人ホームリバーパレス流山の開 設 流山市保育の実施に関する条例・同施行規則 制定 流山市保育料徴収規則制定 流山市児童手当事務取扱規則制定 駒木台子どもの遊び場開設 （新）保健センター開設 （新）休日診療所開設 （歯科、調剤部門も併設） 乳がん、肺がん検診の実施 機能訓練の実施 老人保健施設創設（本格実施 S63.4） リバーパレス流山ディサービスセンターの 開設（S62.8）
63	第2次国民健康づくり対策 OECD第1回厚生大臣会合		赤城福祉会館を開館 赤城児童センター開設 駒木第2子どもの遊び場開設

			たんぽぽ学童クラブ（新川・西深井小）開設
平成元年	後天性免疫不全症候群の予防 ゴールドプランの策定 乳児保育、延長保育制度の改正 保育所地域活動事業の創設	野田養護学校開校	入院見舞金（1日につき250円）
2	保育所保育指針の改定 一時的保育事業の創設 老人福祉法等福祉関係8法の改正 高齢者保健福祉10ヵ年戦略（H2～ゴールドプラン）の発表	在宅医療推進モデル事業の実施（H2～4年流山市が実施モデル）	第2次総合5ヵ年計画 流山市助産施設及び母子生活支援施設入所措置に関する規則制定 西深井子どもの遊び場開設 平和台福祉会館を開館 健康老人表彰開始
3	老人保健法改正（老人訪問看護制度） 付添看護料助成開始 育児休業法 児童手当法（支給対象の第1子への拡大支給額の倍増）	千葉県保健医療計画（H3～H12） さわやかハートちば5ヵ年計画	
4	老人医療費一部負担金改正 医療法改正（医療提供の理念の規定） 公費負担割合の引上げ 看護職員人材確保法 育児休業に伴う保育所への年度の途中での円滑な受け入れ等 老人保健法第3次老人保健事業計画（H4～H11）がスタート OECD第2回厚生大臣会合 老人医療一部負担金改正	児童クラブ設置育成事業 東葛北部地域保健医療計画（H4～H12）	初老期痴呆の状態にある者の老人保健施設の利用（社福）まほろばの里が知的障害者通所更生施設つつじ園開所 流山市私立保育所運営事業補助金交付要綱制定 院内保育運営補助事業の開始 機能訓練バスの購入
5	薬事法及び医療薬品副作用被害救済・研究振興基金法の改正 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律成立 精神保健法成立 障害者対策に関する新長期計画 障害者基本法公布 保育所地域子育てモデル事業を開設		野々下さつき子どもの遊び場開設
6	21世紀福祉ビジョン 地域保健法（保健所機能の強化）	看護移送費の創設 主任児童委員制度 児童環境づくり推進協	ねたきり老人寝具乾燥サービス実施 流山市高齢者保健福祉計画（H6～H11） 前ヶ崎みどり子どもの遊び場開設

	エンゼルプランの策定 老人保健事業新ゴールドプランの策定 精神保健法改正(精神障害者保健福祉手帳制度の創設) 予防接種法の大幅な改正(個別接種の推進) 児童手当法改正 付添看護の経過措置の廃止 入院時食事の標準負担額の創設 看護移送費の創設	議会	
7	老人医療費一部負担金改正 緊急保育対策等5ヵ年事業策定 障害者プラン作成 精神保健法の改正(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)	児童育成計画指針 障害者施策新長期計画	第3次総合5ヵ年計画 ホームタウン初石若葉台子どもの遊び場開設 予防接種の個別化(ツ反・BCG・ポリオを除く) ねたきり老人おむつ代助成開始 流山市下花輪在宅介護支援センター開設(H7.8)
8	らい予防法廃止 薬事法改正 食中毒事故発生の徹底 腸管出血性大腸菌0-157対策が社会問題化 老人医療費一部負担金改正 標準負担額改正 保育所月途中入所対策の実施(保育単価の日割り方式の導入)	千葉県保健医療計画改正 ちば新時代5ヵ年計画(H8~12) 腸管出血性大腸菌0-157対策 ちば新時代地域ぐるみ福祉総合推進計画 子どものプラン策定 福祉のまちづくり条例	高齢者等住宅改造費助成開始 腸管出血性大腸菌0-157対策 ケアセンター(地域福祉センター)開設 身体障害者ディサービスセンター開設(ケアセンター) 幼児ことばの相談室(ケアセンター内) 流山市(高齢者)ディサービスセンター開設(H8.10) 流山市中央在宅支援センター開設(H8.10) 流山市訪問看護ステーション開設(H8.10)
9	児童福祉法改正(保育制度改正) 臓器移植法 介護保険法、医療法改正 老人医療費一部負担金改正 外来薬剤一部負担金創設	養護学校流山高等学園開校 東葛北部保健医療計画改正(H8~H12) 保健所機能の大幅変更(保健所法の改正等による)	流山市初石在宅介護支援センター開設(H9.11) 流山市母子家庭等医療費助成規則制定 地域子育て支援センター(長崎保育所内)開設 母子保健事業の保健所から市への移譲(3歳児健診・新生児訪問指導等) 予防接種の相互協力開始(柏市と) ※松戸市とはH11年度から健康管理課が市民生活部から保健福祉部の組織の中に位置づけ変更
10	社会保障に関する日本国とドイツ	保健サービス評価支援	訪問歯科診療の開始(10月)

	<p>ツ連邦共和国との間の協定 OECD 第3回厚生大臣会合 保母の名称を保育士に改める (H11.4.1 施行) 保育所への入所の円滑化(定員:年度当初15%、年度途中25%に乗じた員数) 老人医療費一部負担金改正</p>	事業開始	<p>緊急通報システム消防直結型へ 中野久木保育所大規模修繕(国庫・県費補助) 障害者基本計画策定 知的障害者生活ホーム「イーハトーブ」開設 (手をつなぐ親の会)</p>
11	<p>老人医療費一部負担金改正 外来薬剤一部負担金特例措置 (国が負担) 感染症法施行 (伝染病予防法の改正) 保育所保育指針改定 新エンゼルプラン策定 少子化対策臨時特例交付金</p>		<p>ケアハウスサンライズ流山の開設(H11.3) 特別養護老人ホームあざみ苑の開設(H11.4) 流山市野々下在宅介護支援センターの開設 (H11.4) ディサービスセンターあざみ苑の開設 (H11.4) 流山市西深井在宅介護支援センターの開設 (H11.10) ディサービスセンターながれやま八幡苑の 開設(H11.10) ケアハウスながれやま八幡苑の開設 (H11.10) 老人保健施設ナーシングプラザ流山の開設 (H11.12) 課名変更(保健推進課となる) 平和台保育所外壁・乳児室増築改修 東深井保育所外壁・屋根防水工事(県費補助) 流山市少子化対策臨時特例基金条例の制定 (H11.8~H14.3) もりのいえ学童クラブ(東深井小)開設 ひよどり学童クラブ(八木南小)開設 南流山子どもの遊び場開設 高齢者等給食サービス事業開始 外来薬剤一部負担金 (特別措置として7月から国が負担) 身心障害者小規模作業所「南天の木」(南天 の会)</p>
12	<p>高齢者、身体障害者等の公共交 通機関を利用した移動円滑化促 進法(交通バリアフリー法) 介護保険法施行 老人保健法第4次保健事業計画 (H12~H16)</p>		<p>流山市高齢者総合計画(H12~H16)策定 高齢者等生きがい活動支援通所サービス (H12.4) 高齢者生活管理支援サービス(H12.4) 高齢者生活管理指導短期宿泊サービス (H12.4)</p>

	<p>健康日本 21 発表 (H12~H21)</p> <p>児童虐待防止法</p> <p>保育所の設置主体制限の撤廃等の規制緩和措置</p> <p>低年齢児保育促進事業、産休、育休明け入所予約モデル事業及び年度途中入所円滑化事業を再編し、幼児保育促進等事業を創設</p> <p>延長保育と開所時間延長促進基盤整備事業を創設</p> <p>児童手当法 (支給対象が3歳未満から義務教育就学前児まで拡大)</p> <p>社会福祉法一部改正 (H12.6) (市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の追加)</p>		<p>重度心身障害者自動車燃料費助成</p> <p>全身性障害者介助人派遣事業</p> <p>流山市総合計画 (H12~H32) 策定</p> <p>保育所給食室にエアコン設置</p> <p>介護老人保健施設ハートケア流山の開設 (H12.9)</p> <p>流山市前ヶ崎在宅介護支援センターの開設 (H12.4)</p> <p>流山市江戸川台在宅介護支援センターの開設 (H12.4)</p>
13	<p>老人保健法一部改正 (H13.1) (定額から定率へ)</p> <p>老人高額医療費支給制度創設 (H13.1)</p> <p>予防接種法一部改正 (H13.10) (高齢者を対象としたインフルエンザの追加)</p> <p>身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法一部改正 (H14.2)</p>	<p>子育て情報誌発行 (H13.3)</p> <p>千葉県子どもプラン策定 (H13.3)</p>	<p>流山市児童育成計画 (H13~H22)</p> <p>社会福祉法人わかきさかやの木保育園の開設 (H13.4)</p> <p>社会福祉法人高砂福祉会西平井保育園分園の開設</p> <p>南流山駅前ステーション (H13.4)</p> <p>高齢者家族介護慰労金支給事業 (H13.4)</p> <p>高齢者家族介護用品支給事業 (H13.4)</p> <p>高齢者訪問理美容サービス (H13.4)</p> <p>高齢者外出支援サービス (H13.4)</p> <p>精神障害者への福祉手当支給 (H13.4)</p> <p>歯周疾患検診開始 (H13.4)</p> <p>流山市南流山在宅介護支援センターの開設 (H13.4)</p> <p>流山市健康診査に関する規則の制定 (H13.4)</p> <p>児童虐待防止対策連絡協議会の設置 (H13.12)</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業の開始 (H13.12)</p> <p>たんぼぼ学童クラブ (西深井小) の移設</p> <p>つくしんぼ学童クラブ (新川小) 開設</p> <p>ひまわり学童クラブ (鰯ヶ崎小) 開設</p> <p>高齢者インフルエンザ予防接種開始 (H13.11)</p>

14	<p>老人保健法一部改正 (H14. 4) (外来、訪問看護の自己負担額改定)</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律一部改正 (H14. 4) (精神障害者保健福祉の一部を市町村が実施)</p> <p>児童扶養手当法の一部改正 (H14. 8)</p> <p>老人保健法一部改正 (H14. 10) 対象年齢を 70 歳以上から 75 歳以上に年齢を引き上げ (一定の障害のある方は、65 歳以上) 一部負担金が所得に応じて 1 割または 2 割負担 (外来の月額上限制及び診療所の定額負担選択制は廃止)</p> <p>新障害者基本計画・新障害者プランの策定 (H14. 12)</p>	<p>千葉県老人保健福祉計画策定 (H15. 3)</p>	<p>障害者基本計画改定 (H14～H16)</p> <p>精神障害者居宅生活支援事業の開始 (H14. 4)</p> <p>心の相談事業、療育相談事業の開始 (H14. 4)</p> <p>おおぞら学童 (流山小) 開設</p> <p>C 型肝炎検査開始 (H14. 6)</p> <p>児童扶養手当認定支給事務の事務移管 (H14. 8)</p> <p>マンモグラフィ検診の開始 (H15. 1)</p> <p>骨粗鬆症検診の開始 (H15. 2)</p>
15	<p>母子及び寡婦福祉法一部改正 (H15. 4)</p> <p>健康増進法施行 (H15. 5)</p> <p>次世代育成支援対策推進法制定及び児童福祉法一部改正 (H15. 7)</p> <p>支援費制度の開始 (H15. 4)</p> <p>結核予防法一部改正 (H15. 4) (児童・生徒のツ反・BCG 廃止)</p>	<p>千葉県地域福祉支援計画策定 (H16. 3)</p>	<p>社会福祉法人アゼリーみやぞの保育園の開設 (H15. 4)</p> <p>流山市乳幼児医療費の助成に関する規則の制定 (H15. 4) (現物給付方式の導入)</p> <p>高齢者総合計画改定 (H15～H19)</p> <p>市民福祉活動事業運営資金貸付制度の開設 (H15. 4)</p> <p>向小金 3 丁目子どもの遊び場開設 (H15. 4)</p> <p>あずま学童クラブ (東小) 開設 (H15. 9)</p> <p>徘徊高齢者家族支援サービス (H15. 10)</p>
16		<p>千葉県出先機関の変更 (H16. 4) (県民センター、健康福祉センター等の開設)</p> <p>第 3 次千葉県障害者計画の策定 (H16. 7)</p> <p>千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業開始 (H16. 6)</p>	<p>流山市中央在宅介護支援センターの移転 (H16. 4) (ケアセンターから市役所高齢者支援課内へ)</p> <p>平和台在宅介護支援センター (ケアセンター内) の開設 (H16. 4)</p> <p>流山わらしこ保育園 (私立) の開園 (H16. 4)</p> <p>心身障害者福祉作業所さつき園及び障害者就労支援センター開設 (H16. 4)</p> <p>流山市福祉手当及び医療費の支給に関する条例の一部改正 (H16. 4)</p> <p>西深井地域生活支援センターすみれ開設 (H16. 7)</p>

17	結核予防法一部改正(H17.4) 老人保健法一部改正(H17.4) 予防接種法施行令一部改正(H17.7) (日本脳炎3期の廃止)		結婚50周年夫婦記念品贈呈事業の廃止(H17.4) 福祉保養所利用助成対象者の変更(H17.4) 社会福祉法人流山中央福祉会南流山聖華保育園の開設(H17.7) 育児支援家庭訪問事業の開始(H17.4) 母子家庭就労促進費用助成事業の開始(H17.4) 西初石子どもルーム(西初石小)開設(H17.4) 高齢者筋力向上トレーニングの開始(H17.10) 特別養護老人ホームはまなす苑開設(H17.11) 流山市中央・西深井・前ヶ崎・江戸川台・平和台・下花輪在宅介護支援センターの廃止(H18.3)
18	予防接種法施行令一部改正(H18.4) 老人保健法一部改正(H18.4) 介護保険法一部改正(H18.4) 障害者自立支援法施行(H18.4) 健康保険法等の一部改正(H18.6)		高齢者総合計画策定(H18~H20) 麻しん・風しん混合ワクチンの開始(H18.4) 基本健康診査(65歳以上)に介護予防健診を追加(H18.4) 地域包括支援センター市内4箇所(北部・中部・東部・南部)に開設(H18.4) ほっとプラザ下花輪(下花輪福祉会館)を開設(H18.4) 子どもショートステイ事業の開始(H18.4) 乳幼児医療費助成事業の拡大 (通院の対象を小学校就学前まで拡大等) 孤独死対策モデル事業の開始(H18.12) 要保護児童対策地域協議会の設置(H19.3)
19	結核予防法廃止(H19.4) 感染症法施行(H19.4) 麻しんに関する特定感染症予防指針の告示(H19.12)		私立幼稚園等補助事業の事務移管(H19.4) 社会福祉法人「まほろばの里」が建設した短期入所施設「コスモス」(H19.5)と地域生活支援センター「まほろば」(H19.6)が開設 社会福祉法人高砂福祉会小山保育園分園及び送迎保育ステーション開設(H19.7) 高齢者移動支援事業の開始(H19.7) 流山ヘルスアップ事業の開始(H19.10) 平日夜間・休日診療所を開設(H19.10) 孤独死対策モデル事業の終了(H20.3)
20	予防接種法規則一部改正(H20.4)		後期高齢者医療制度の開始(H20.4) 基本健康診査の廃止、健康増進法に基づく健

	<p>老人保健法廃止 (H20. 4)</p> <p>健康増進法一部改正 (H20. 4)</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律一部改正 (H20. 4)</p>	<p>康診査、高齢者の医療の確保に関する法律による特定健康診査・特定保健指導の開始 (H20. 4)</p> <p>麻しん・風しんワクチン 3 期、4 期追加接種開始 (H20. 4)</p> <p>妊婦一般健康診査を 5 回へ変更 (H20. 4)</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業開始 (H20. 4)</p> <p>3 か月児健康診査の実施方法が個別に変更 (H20. 4)</p> <p>流山市母子家庭高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練終了支援給付金支給規則の制定 (H20. 4)</p> <p>流山市を管轄する健康福祉センター（保健所）が、柏健康福祉センターから松戸健康福祉センターへ変更 (H20. 4)</p> <p>就労継続支援施設 B 型「流山こまぎ園」が開設 (H20. 5)</p> <p>社会福祉法人高砂福祉会南流山送迎保育ステーション開設 (H20. 7)</p> <p>ひとり親家庭等ファミリー・サポート・センター利用助成規則の制定 (H20. 7)</p>
21		<p>妊婦一般健康診査を 14 回に変更 (H21. 4)</p> <p>障害者計画策定 (H21～H26)</p> <p>第 2 期障害福祉計画策定 (H21～H23)</p> <p>高齢者支援計画策定 (H21～H23)</p> <p>十太夫福祉会館が小山小学校との複合施設として移転先に開設 (H21. 4)</p> <p>子ども医療費助成事業の拡大(入院の対象を小学校 6 年生まで拡大 (H21. 8)</p> <p>保育ママ制度開始 (H21. 10)</p> <p>西平井保育園第 2 分園開設 (H21. 12)</p>
22	<p>児童扶養手当法一部改正 (H22. 8)</p>	<p>子ども手当の創設 (H22. 4)</p> <p>流山市精神障害者入院医療費支給規則の制定 (H22. 4)</p> <p>介護ヘルパー養成講座助成事業 (H22. 4)</p> <p>子ども医療費助成事業の拡大(通院の対象を小学校 3 年生まで拡大 (H22. 8)</p> <p>児童扶養手当の対象世帯、父子家庭へ拡大 (H22. 8)</p> <p>子宮頸がんワクチン接種事業の開始 (23. 1)</p>

23		<p>森の葉保育園開設(23.4) 聖華いつき保育園開設(23.4) えどがわ森の保育園開設(23.4) ちびっこなかよしクラブ開設(23.4) ちびっこのびのびクラブ開設(23.4) 特別養護老人ホーム流山こまぎ安心館開設 (23.4)</p>
----	--	---